

埼玉よりい病院無線 LAN (Wi-Fi) サービス利用規約

(目的)

第1条 本規約は、患者用無線 LAN (Wi-Fi) サービス（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

(利用者)

第2条 本規約でいう利用者とは、本サービスを利用する患者をいう。

(サービスの内容)

第3条 本サービスの利用場所は病棟及び外来とする。

(利用者が準備するもの)

第4条 本サービスの利用に当たって、利用者は次に掲げるものを準備しなければならない。なお、病院からの機器等の貸し出しは行わない。

- (1) スマートフォン、タブレット、パーソナルコンピューター等
- (2) Wi-Fi インターフェース ※ (1) の機器に内蔵されていない場合

(本サービスの利用)

第5条 本サービスを利用した者は、本規約に同意したものとみなす。

- 2 病院は、設定等に関して技術的な質問についての問い合わせを一切受け付けない。
- 3 本サービスについて、常に安定した接続環境を保障するものではない。

(禁止事項)

第6条 利用者は、本サービスの利用に当たって、次の行為を禁止する。

- (1) ユーザーID 及びパスワードの第三者への譲渡及び貸与
- (2) プライバシー及び著作権、肖像権等を侵害する行為
- (3) ネットワークの運用に支障を及ぼすような行為
- (4) 詐欺などの犯罪行為や法令に違反する行為
- (5) 営利目的の行為
- (6) 本サービスへの不正な利用又はそれを助ける行為
- (7) 他のプログラムやデータ等を改変又は破壊する行為
- (8) 他の患者や利用者及び病院職員の迷惑となる行為
- (9) その他法令及び社会慣行に反する行為

(運用の停止、中止)

第7条 病院は次の各号のいずれかに該当するときは、本サービスの運用を予告なく中止及び停止することがある。

- (1) 本サービスのシステム保守又は工事を行うとき
- (2) 本サービスのシステムに係る設備やネットワークの障害等やむを得ない事由がある場合
- (3) 前各号に掲げるもののほか、本サービスの運用上、病院が必要と認めるとき

(免責等)

第8条 本サービスの利用及び利用停止により、利用者又は第三者が被った被害については、病院はその責を一切負わない。

- 2 病院は、利用者が本サービスを通じて得る情報等の安全性、正確性、確実性、有用性等についていかなる保証も行わない。
- 3 本サービスの提供、遅滞、変更、中止又は廃止、Wi-Fi を通じて登録、提供又は収集された利用者の情報の消失、利用者のコンピューターウイルス感染等による被害、データの破損又は漏洩、その他 Wi-Fi に関連して発生した利用者の損害について、病院はその責を一切負わない。
- 4 本サービスへの接続に係る利用者の機器設定は、利用者が行うものとする。この場合において、接続する機種、OS、ソフト等により本サービスを利用出来ない場合についても病院はその責を一切負わない。
- 5 利用者が本サービスを利用したことにより、他の利用者や第三者との間に生じた紛争等について、病院はその責を一切負わない。

(利用の制限)

第9条 病院は、本サービスの適切な利用を図るため、利用者のインターネット及び利用ログを記録し又は特定のインターネットへの接続を制限することができる。

(運用の維持)

第10条 病院では、本サービスの使用状況を把握するために、以下の機器及び利用状況等の把握は、本サービスのサーバーにて管理するが、その情報が他の利用者や第三者へ情報漏洩等しても病院はその責を一切負わない。また、その取得した情報は、本サービス運用の改善のため使用することがある。

- (1) 機器名称等
- (2) Wi-Fi アドレス (MAC アドレス、IP アドレス) 等
- (3) Web サイトアクセス履歴等

(裁判管轄)

第11条 本サービスに関連して、利用者と病院との間で紛争が生じた場合には、当該当事者がともに誠意をもって協議するものとする。

- 2 前項の協議をしても解決しない場合、さいたま地方裁判所を第一審の専属的管轄裁判所とする

(本規約の変更)

第12条 病院は、必要があると認められるときは、予告なくこの規定を変更できるものとする。

(事務局)

第13条 本規約に関する管理主管は、診療情報システム管理委員会とする。

附則

この規約は、2024年9月 1日より施行する。